

気象警報発表に伴う対応について

標記の件につきまして、本校では次のように決めていますので、ご承知おきください。

1. 午前7時

兵庫県神戸市に、

**暴風警報・大雨警報（浸水害）・大雨警報（土砂災害、浸水害）・洪水警報・
大雪警報・津波警報・暴風雪警報**

のいずれかが発表されている時は、学校から特別の通知がなくても自宅で待機する。

（緊急時は避難を最優先する）

※大雨警報（土砂災害）のみが発表されている時は、生徒の安全が確保される状況において授業を実施する。

2. 午前10時

(1) 上記の警報が解除されていない時は、その日は休業となる。

(2) 上記の警報が解除されている時は、3校時からの授業の用意をして登校する。

3. その他

(1) 定期テストや行事前日など、午前中で授業が終わる日に、

午前7時、上記警報が発表されている時は、その日は休業となる。

(2) 警報が出ていなくても、また解除されても、自宅または通学路が被害を受け、登校が難しいときは登校しなくてもよいが、できるかぎり早く学校へ連絡する。

(3) 登校後に警報が発表された場合

生徒の安全を第一に考え、気象情報の適切な収集に努めた後、状況に応じて以下の判断をします。

【基本】

生徒の安全確保を確認した上で、教育活動を継続（学校待機）。

【天候の回復が見込めず、通常の下校時刻での下校が危険と判断した場合】

通学路・下校後の安全を確認した上で、教職員見守りの下、一斉下校。

- ◆1. 警報時の対応については、可能な限り「すぐーる」等で保護者の皆さまにお伝えします。
- ◆2. 生徒の安全確保の為、状況によっては給食時間よりも前に下校させることがあります。
- ◆3. 報道機関での確認は、気象庁のホームページ・NHK関西・サンテレビ等で行います。